

サンポート高松イベント大募集！2025

◆◆◆ 募集要項 ◆◆◆

1 事業概要

サンポート高松周辺では、新駅ビルの開業、県立アリーナの開設及び私立大学の移転等の地域活性化につながる再開発事業が進んでいます。来年度も更なるサンポート高松のにぎわい創出を目的とした、斬新かつユニークなイベント提案を次の内容により広く一般から公募し、採用されたイベント事業には事業費の助成を行います。

サンポート高松に、国内外の多くの人々を呼び込む魅力あるイベントが開催できる発想や創意工夫にあふれるご提案をお待ちしています。

- 2 募集期間 令和7年2月1日（土）～2月28日（金）（必着）
（受付時間：平日9～17時）

- 3 採択件数 11件程度

本年度は募集テーマを設定し、各テーマごとに採択します。また、2つ以上のテーマでの応募・採択の場合、どちらかのテーマでの採択となります。

	テ ー マ	採択予定件数
A	香川県・高松市の特産や伝統工芸・文化を活用したイベント	3件程度
B	子育て世代に向けたイベント	3件程度
C	サンポートエリア全体または複数会場を回遊的に活用するイベント	4件程度
D	史跡高松城跡玉藻公園開園70周年記念（5/5以降）	1件程度
	合 計	11件程度

4 支援内容

（1）助成上限額等

Ⅰ基本助成金の交付 最大40万円／1件

※総事業費の3分の2を乗じて得た額（千円未満切り捨て）とし、40万円を限度とします。

※助成金の使途は、イベント実施の運営・設営等の直接的な費用及びポスター・チラシ等の広報宣伝費とします。

Ⅱ高松駅北プロムナードの活用による加算 加算額：最大20万円／1件

（基本助成金と合わせて最大60万円／1件）

※Ⅰの基本助成金の交付に採択された事業のうち、高松駅北プロムナードを活用したイベントで、審査会において効果的で優良な取組みであるとして採択されたもの（2件程度）に対し、Ⅰの基本助成金額に最大20万円を加算します。ただし、Ⅰ、Ⅱを合わせた助成金の総額は、60万円か総事業費の5分の4を乗じて得た額（千円未満切り捨て）のいずれか少ない方とします。

※審査会においてⅠに採択された事業であっても、Ⅱに採択されなかった場合、基本助成金のみの交付となり、高松駅北プロムナード活用による加算額分は自己資金となりますので、ご注意ください。

※応募に際し、Ⅱの要件は必須ではございません。

※高松駅北プロムナードのみを会場とするイベントに、Ⅱの加算はございません。

(2) 広報の協力

香川県及び高松市広報誌、(公財)高松観光コンベンション・ビューロー及び高松シンボルタワーのホームページ・SNSへの掲載、マスコミに対する情報提供、サンポート高松周辺でのチラシの掲出など

(3) 会場使用料免除への協力

本助成制度の事業として採択された場合、以下の会場の使用料(設備利用料は除く)が免除される場合があります。

- ・多目的広場
- ・デックスガレリア
- ・ホワイエ
- ・その他共用部(デックスガレリア利用の場合)

5 応募条件

- (1) 企画から実施まで自ら行うことができる個人又は団体であること。
- (2) 応募件数は、1人又は1団体につき2件までとすること。
- (3) 令和7年度中(Dについては5月5日以降)に実施し、報告書を提出できること。
- (4) イベント期間中に(公財)高松観光コンベンション・ビューロー作成の来場者アンケートを実施し、イベント終了後に提出できること。
- (5) イベントの主たる目的が、営利目的でないこと。
- (6) 公序良俗に反せず、政治活動・宗教活動でないこと。
- (7) 市民全体や不特定多数の利益のための社会貢献的な活動であること。
- (8) エリアの魅力向上や、滞在性・回遊性の向上に資する活動であること。
- (9) 法令、条例、規則等に違反する活動でないこと。
- (10) イベント会場は、募集テーマA～Cについては高松シンボルタワーデックスガレリア、サンポート高松多目的広場、及び高松駅北プロムナード、Dについては史跡高松城跡玉藻公園とすること。また、JR高松駅前広場及び高松シンボルタワー西側通路をサテライト会場として利用することも可とする。
- (11) サンポート高松のにぎわい創出に資するイベントであること。
- (12) A～Dいずれか、もしくは複数のテーマにあてはまるイベントであること。
- (13) 本事業において、採択実績のある個人または団体は、にぎわい創出となる新たな工夫を具体的に提案すること。
- (14) イベント実施に伴う事故等は、主催者の責任となるため、開催するイベント(準備日等含む)を対象とした賠償責任保険(対人・対物)、またはそれに準ずる保険に主催者名義で加入すること。なお、対人は参加予定者数に相当する内容の保険に加入すること。
- (15) 事業完了後、自立的な事業継続を目指すよう取り組むこと。
- (16) 広報物(SNS除く)を作成する際は、共催名義及び採択事業である旨を必ず記載すること。Dの場合は、「史跡高松城跡玉藻公園開園70周年記念」であることを記載すること。

6 応募方法

提出物を、募集期間内に、(公財)高松観光コンベンション・ビューローに持参、又は郵送してください。

※内容の詳細についてヒアリングが必要な場合、連絡させていただく事があります。

※提出いただいた書類等は返却しませんので、予め御了承ください。

7 提出物

- (1) 企画提案書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 提案の説明に必要な資料（様式は自由）
 - ※（1）～（3）を、A4判で各10部（1部正、9部副）提出してください。
 - ※（1）（2）はホームページからダウンロードしてください。

8 審査方法

- (1) 一次審査 書類審査（令和7年3月中旬までを予定）
- (2) 二次審査 プレゼンテーション（令和7年3月下旬予定）
 - ※一次審査合格者には、書面にて二次審査の日程等詳細を通知します。

9 結果通知

令和7年3月末までに、採用者・不採用者に通知します。また、審査結果に関するお問い合わせにはお答えしません。

10 その他

- (1) 会場予約は、提案者において行ってください。また、予め利用施設の利用の手引き等をご確認ください。
- (2) 提出物の内容に虚偽の記載があることが判明した場合は、採用決定日の前後の如何を問わず、本募集事業に関する一切の権利を取り消します。
- (3) 他のコンテストへの二重応募、又は類似作品であると認められた場合は、採用決定を取り消します。
- (4) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (5) 提案採用の際、又は採用後に、募集者との協議により、企画内容を一部変更する場合があります。
- (6) 天候等で、やむを得ず中止・中断の場合、経費精算等については別途協議とします。
- (7) イベントの実施に当たり、SDGsに配慮するよう心掛けてください。
- (8) 募集期間中、別紙1「よくあるご質問」に追加内容があった場合、(公財)高松観光コンベンション・ビューロー及び高松シンボルトワーのホームページにてお知らせします。
- (9) 採択されなかった場合も、多目的広場、デックスガレリア、及びホワイエについては、その内容がサンポート高松のにぎわい創出に資するものと認められた場合、会場使用料（設備使用料は除く）が免除される場合があります。

11 問合せ

- (1) 問合せ先
(公財)高松観光コンベンション・ビューロー
Mail : kanko@takamatsu.or.jp
- (2) 問合せ方法
上記メールアドレスに問い合わせること。公平性を期すため、電話・FAXを使った問い合わせは行わないこと。なお、件名は「【事業者名】サンポート高松イベント大募集！2025への問合せ」とし、回答が可能なものについて、受信から5日以内（土・日・祝日は除く）に回答します。

- (3) JR高松駅前広場及び高松シンボルタワー西側通路についての問い合わせは、高松市役所都市計画課住宅・まちづくり推進室 (TEL: 087-839-2136 Mail: sunport-fact-pj@city.takamatsu.lg.jp) までお願いします。
- (4) 高松駅北プロムナードについての問い合わせは、香川県都市計画課 (TEL: 087-832-3866 Mail: toshikei@pref.kagawa.lg.jp) までお願いします。
- (5) 史跡高松城跡玉藻公園についての問い合わせは、香川県造園事業協同組合 玉藻公園管理事務所 (TEL: 087-851-1521) までお願いします。

■ (公財) 高松観光コンベンション・ビューロー

担当: 糸川・内田

〒760-0019 高松市サンポート 1-1
高松港旅客ターミナルビル 7階
TEL: 087-822-7060 (平日 9~17時)



■ シンボルタワー開発 (株)

担当: 堀川・森

〒760-0019 高松市サンポート 2-1
高松シンボルタワータワー棟 6階
TEL: 087-822-1707



※本助成制度による事業の実施は、令和7年度当初予算の成立が前提となりますので御了承ください。